様式第53号(第23条関係)
矢巾町告示第85号

次の書類は、送達を受けるべき者の住所等が不明のため送達できなかったので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２第１項の規定により公示送達する。

なお、当該書類は税務課に保管し、送達を受けるべき者の請求により交付する。

令和８年６月２日

矢巾町長　高　橋　昌　造　印

送達を受ける書類	送達を受けるべき者
	氏名(名称)
令和８年度軽自動車税納税通知書兼領収証書	川野　淳子
令和８年度軽自動車税納税通知書兼領収証書	中澤　啓徳